会　議　録

会議の名称		令和5年度第1回総合教育会議	
開　催　日　時		令和6年2月22日（木）	開　会　午後1時30分 閉　会　午後2時05分
開　催　場　所		本庁舎5階　庁議室	
出席者	市長	木津雅晟市長	
	教育委員	（出席人数：5人） 大塚正樹教育長、小川詠二教育長職務代理者、濱松紀子教育委員、森野一英教育委員、竹谷賢二教育委員	
	説明者 その他	（出席人数：8人） 【企画政策部】　日暮部長、狩集副部長 【学校教育部】　菅原部長、田口副部長、西村参事 ＜教育総務課＞　木原課長 【生涯学習部】　梅澤部長、羽ヶ崎副部長	
	事務局	（出席人数：3人） ＜企画政策課＞　斉藤課長補佐、宮田主事 ＜教育総務課＞　小林係長	
傍聴人		0人	
次　第		1. 市長あいさつ 2. 教育長あいさつ 3. 協議・調整事項 　不登校児童生徒の現状と支援について 4. その他	
配　布　資　料		次第 資料1　本気の教育が子供を変える ～誰一人取り残さない学校教育の取組～	

議　事　の　経　過	
発言者	発言内容　・　決定事項
事務局	定刻となりましたので、始めさせていただきます。 本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。 最初に、本日の資料の確認をさせていただきます。 本日の会議資料は、机の上に置いてあります「会議次第」のほかに、 資料1「本気の教育が子供を変える～誰一人取り残さない学校教育の取組～」 をお配りしております。不足なものがございましたら、お知らせ下さい。 皆様よろしいでしょうか。

	私は、本日の司会進行を務めさせていただきます 企画政策部　企画政策課　の斉藤と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、お手元の次第に沿いまして、進行させていただきます。 始めに、市長からご挨拶申し上げます。 木津市長、よろしくお願いいたします。
木津市長	皆様、こんにちは。市長の木津でございます。 本日は、大変お忙しい中、「令和5年度　第1回　総合教育会議」にご出席いただき、誠にありがとうございます。 はじめに、能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。 被災地の一日も早い復旧復興をお祈りいたします。 市としましては、給水車や被災地への職員派遣等、要望が来ているところ、対応を進めてまいりたいと思います。 日頃より、教育委員の皆様には、教育行政をはじめ、市政に対しまして、格別なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げる次第でございます。 　さて、今年度に開始した本市独自の子ども施策を申し上げますと、医療費の自己負担分を市が支給する「こども医療費」について、対象を15歳から18歳へ引き上げました。 また、学校給食につきましては、食材費が値上がりする中、給食費を据え置いております。 　読書施策について申し上げますと、「日本一の読書のまち」を宣言してから、昨年、10周年を迎える中、4月に早稲田図書館がリニューアルオープンを果たし、先月には、市内の保育施設や高齢者施設へ本を届ける「ふれあいブックワゴン」の2号車を導入いたしました。 4月に前間小学校と後谷小学校が統合いたします。 　これまで、三郷流山橋お絵描き体験イベントなど、様々な交流事業を実施するとともに、校門前に信号機を設置するなど、子ども達が安心して新たな学校生活をスタートできるよう、準備を進めているところでございます。 　今後も市では、教育委員会と連携を図りながら、子ども達の健やかな成長に資する施策を積極的に行うとともに、生涯学習の充実を図ってまいりますので、委員各位には、引き続き、お力添えを賜りますようお願いいたします。 さて、本日の会議でございますが、「不登校児童・生徒の現状と支援」を議題といたします。 皆様には、それぞれの立場やご経験から、忌憚の無いご意見・ご提言を賜り

	ますことをお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。 　本日は、よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 　続きまして、大塚教育長から、ご挨拶をよろしくお願いいたします。
大塚教育長	皆様、改めまして、こんにちは。 　はじめに、能登半島地震により被災された方々、亡くなられた方々にお見舞いとお悔やみを申し上げます。 　木津市長におかれましては、日頃より、教育の振興、並びに、教育環境の充実に多大なるご支援、ご協力をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。 　昨年の10月より、木津市長から濱松委員、竹谷委員を教育委員として任命いただき、教育委員会として新たなメンバーでスタートしたところでございます。 　学校教育では、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、今まで中止･縮小を余儀なくされていた各種学校行事が行えるようになりました。 　今後は、予算措置をしていただいた、タブレット端末を使用した学習を推進し、教育活動に取り組んでまいります。 　生涯学習では、ふれあいブックワゴン2号車の導入や、各種読書機会の提供、日本一の読書のまち三郷のＰＲなど、教育に係る様々な点において、特段のご配慮をいただいておりますことに、この場をお借りして、改めてお礼申し上げます。 　さて、本日、教育委員会から提案させていただく、協議・調整事項は、「不登校児童生徒の現状と支援について」でございます。 　詳細につきましては、このあと説明を行い、協議をさせていただければと考えているところです。 　教育委員会では、引き続き「令和の日本型学校教育の推進」をスローガンとして、子ども達が健やかに学び、夢を持ち社会の一員として自立した人間に育つよう、教育委員会一同努めてまいりたいと存じますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。 　本日はよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 　それではこれより先は、木津市長に議事進行をお願いしたいと存じます。 　木津市長よろしくお願いいたします。
木津市長	それでは、三郷市総合教育会議運営要綱第3条に基づいて、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 　本日の会議に、傍聴希望者はいらっしゃいますか。
事務局	本日傍聴希望者はいらっしゃいません。
木津市長	傍聴者はいないということでございます。 　それでは、次第の3「協議・調整事項」の不登校児童生徒の現状と支援について、説明をお願いします。

学校教育部 指導課	指導課の西村でございます。 それでは、不登校児童生徒の現状と支援について説明させていただきます。 「本気の教育が子供を変える」を合言葉に、令和の日本型学校教育の推進を図っているところでございますが、特に今年度は、教育相談について拡充し、不登校対策を重点的に取り組んでおります。 最初に、不登校とはどんな状態か、について説明させていただきます。 不登校とは年度内に 30 日以上登校しなかった長期欠席児童生徒のうち，何らかの心理的，情緒的，身体的，あるいは社会的要因・背景により，登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし，病気や経済的理由，新型コロナウイルスの感染回避によるものを除く）とされています。 グラフは、文部化科学省が実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の最新結果です。 年度内に 30 日以上欠席している児童生徒がグラフ全体、そのうち、病気、経済的利用、新型コロナウイルス感染回避等を除いた黄色い部分を、不登校と呼びます。 30 日を経過した時点で「不登校」とカウントされるため、その後元気に学校に行くようになった児童生徒も、その年度内は不登校児童生徒としてカウントされています。 全国的に、小・中・高等学校の不登校児童生徒が急増し、30 万人を超えたことを受け、文部科学省は「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策ＣＯＣＯＬＯプラン」を打ち出しました。 さらに、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の中間まとめにおきましても、不登校対策は、「義務教育を取り巻く今日的な課題」として取り上げられた全国的な課題の 1 つでもあります。 それでは、本市の現状についてお話しします。 残念ながら、不登校の発生率の推移は、国、県と同様、増加傾向にあります。 特に、小学校においては、全国的な傾向と同じく、令和 3 年から 4 年にかけて、コロナをきっかけに人間関係の構築が難しくなってきたりしたこともあり急増しております。 ただし、中学校において、国、県は増加傾向が続いていますが、三郷市では発生率は高いものの、減少傾向にあります。これは、全県下でも珍しいということで、取り組みについて県から問い合わせもありました。 小学校の不登校、長期欠席の原因としては、無気力、生活リズムの乱れ、友人関係をめぐる問題が多く挙げられてきました。 これは最初から原因がはっきりしているわけではなく、例えば、病気によって少し長く休んでしまったために不安になった、友達とけんかしてからうまく仲直りできなかった、苦手な行事があったなど、最初はささいなことから始まります。

次に中学生の原因ですが、中学校も同様です。しかし、そのようなことがある子が全員不登校になるわけではありません。
家庭が落ち着いていて不安を支えてくれたり、規則正しい生活を保ってくれたり、または、学級で楽しく過ごせることが多くあれば、不登校にならずに復帰することが多いです。
しかし、家庭の状況が厳しかったり、または、学校での居場所がなかったりすると、どうしても「学校へ行こう」というエネルギーが欠けてきます。
子供たちがおかれている家庭状況が厳しいのはコロナ禍による全国的なものがありますが、三郷市の場合、学校現場での教員不足のため、教員全体の半数が6 年次以下という若手教員で構成されており、丁寧な支援を行うための経験が不足しているという現状があります。
日々の授業は、教育委員会が全校に配布している資料をもとに、これまで重ねてきた研修もあり、小学校だけでなく中学校も、今年度の県や全国の学力学習状況調査でも、ここ5年で最高の成果を出しています。
しかし、コロナ禍後の変化に対応することは、ベテラン教員にとっても、難しい状況です。
そのため、今年度、三郷市教育委員会では、「すべての児童生徒が安心できる居場所の実現」をめざして、教育相談の拡充をはかりました。

まず、学校では、魅力ある学校づくりとともに、一人一人の児童生徒の理解のため、経験の浅い担任に任せるのではなく、週1回や月1回のケース会議を開き、複数の目で対応と支援の策を立てております。
そこへ、教育相談室の室長補佐や、教育相談室コーディネーターといった教員として豊かな経験のある元校長、公認心理師が訪問し、連携することで、児童生徒本人だけでなく、家庭への支援策を他の関係機関との連携を含めて適切に立てることができるようになってきました。様々な児童生徒、保護者と対応したことがある元校長ならではの、有効な支援策により、大きな成果をあげています。
また、教員への研修も、三郷市早稲田中学校が、令和3年度から県の委嘱を受け、埼玉県メンタルヘルス研究推進校として、人間関係の構築を図り、不登校等の未然防止に向けた相談体制の充実、指導力向上に取り組んできました。その成果として、11月に発表を行い、市内の指導力向上につなげているところでございます。
次に、不登校・長期欠席に教育委員会の取り組みとしては、現在、市内3つの教育相談室を設置しております。
瑞穂中学校の敷地内にあります第2教育相談室は、発達検査を含めた心理検査や、保護者、児童、生徒の相談に対応しております。
さらに、南部の八木郷小学校の敷地内にあります第1教育相談室、北部の瑞沼市民センター内にあります第3教育相談室には、教育相談だけではなく、「野のさと」「みずぬま」という「適応指導教室」を設置しております。

こちらは、学校に足が向かない小学生や中学生に対して、学習の支援や精神的な支援、人間関係の再構築をすることで、自立に向けて活動する教室です。
本年度増員した教育相談コーディネーター2 名により、3 つの相談室と各学校との連携を密に行うことで、学校へ復帰できる児童生徒が増えてきました。
また、社会的な自立を目指し、適応指導教室同士の交流や職業体験などを行うことで、自らの「居場所づくり」ができるようになった児童生徒も増えてきています。
これらは、今年度の当初予算にて、事業を拡充させていただきました成果でございます。ありがとうございました。
また、市内小・中学校のほぼ全校に自閉症・情緒障害特別支援学級設置、「発達障害・情緒障害通級指導教室」の増設により、知的には課題がなく、集団に入ることが苦手など、発達に課題を抱えた児童生徒の対応も各校で向上しつつあります。
これは、学校教育法で定められている学級のひとつですが、これまで、特別支援学級への偏見があり、学級に入ることを敬遠する保護者が多かったのですが、ずいぶん解消されました。
発達支援センターに通っていた未就学児が、しっかりと療育を受け、入級し、その後、普通の学級へ変更していく進路があることで、適応障害による不登校の減少につながっています。
人数の多い学級での適応が厳しい児童生徒にとって、法律（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数に関する法律）で定められた最大 8 名定員の特別支援学級は、自立するための一歩となっています。
近所の友達と登下校をする中で、少しずつ学校になじみ、やがて友達と普通の学級で学ぶようになる現在の環境は、発達に課題を抱える児童生徒はもちろん、保護者にとっても安心できる環境です。

様々な手立てによる成果として、現在のところ、令和 4 年度と比較して 5 年度の不登校児童生徒は、わずかではありますが減少傾向にあります。
今後の課題としましては、児童一人一人の課題に寄り添い、自立に向けた取り組みを行うことで、いわゆる「ひきこもり」をなくすための取り組みでございます。
しかし、課題として、保護者の送迎が難しいなど、適応指導教室や登校への支援が難しい児童生徒も数多くいます。
そういったお子さんに対応するため、GIGA で導入したタブレットをさらに有効活用し、オンラインでの学習や教育相談の充実、適応指導教室と教室、教室と学校内の相談室との連携が考えられます。

今後も、文部科学省が立てているＣＯＣＯＬＯプランでも示されている不登校児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えるために、各校に、適応指導教室のような、教室に入れない児童生徒に対応

	する場の構築なども、検討していく必要があります。 今回、課題の中の一つである、適応指導教室のオンライン学習支援ができるよう3月議会に向け準備を進めているところでございます。 今後も、三郷の児童生徒が、将来の夢に向かって取り組める、誰一人取り残さない学校教育を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 説明は以上です。
木津市長	只今の説明について、ご意見はございますか。
大塚教育長	不登校については、説明にもありましたが、中央教育審議会義務教育の在り方ワーキンググループで『義務教育を取り巻く今日的な課題』として「新型コロナウィルス感染症の影響」「質の高い教師の確保のための環境整備」「情報化の加速度的な進展」とならんで挙げられている重要な課題です。 令和5年3月策定の、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指した「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策ＣＯＣＯＬＯプラン」でも「不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整える」ことが目標とされています。 三郷市でも様々な取り組みがされていますが、特に今年度は不登校が全国的に過去最多を記録と報道もされています。 理由や原因について、三郷市ではこれまで何か大きく変わったことはありますか。
学校教育部 指導課	原因としては、「本人の無気力・不安」が過去5年間5割を超える理由としてあげられております。 しかし、コロナ禍で変わった理由としては、小学校における学業不振、中学校では、友人関係と学業不振、生活リズムの乱れに加えて、令和2年・3年では入学・進級時の不適応、家族・親子関係といった原因の増加がみられます。 これは、令和元年度末から令和2年度当初にかけての休校措置の影響や、学校生活の制限、感染防止のための生活様式の変化など、子どもの生活が大きく変化したことが要因になっていると考えられます。 三郷市では、コロナ禍においてもそのような変化に合わせ、様々な取り組みを行ってきたため、本年度は増加が抑えられていると考えております。
小川委員	資料にもありましたが、学業不振は不登校の原因のひとつと考えられております。 三郷市は、国や県の学力学習状況調査において、小学校は県や全国の平均を超えていましたが、中学校がもう一歩及ばない傾向がみられていました。 しかし、今年度は県の学力・学習状況調査では、中学校1年が県の平均を超え、その他の学年でも過去最高の結果という変化が見られました。 これは、小学校と中学校の連携した研修や授業を公開する研究委嘱発表会をコロナ禍の中でも実施してきたため、「授業スタイルの共通化」や「小中学校の教員間の交流」などにより、いわゆる「中一ギャップ」が減少したためかもしれません。 学力向上という面では、この5年間で大変大きな成果を上げています。

	しかし、一部の児童生徒にとっては、全体的に学力があがったことに加えて、令和の日本型学校教育における「主体的・対話的で深い学び」に取り組む授業が増えてきたことに、不安を感じるようになっているのかもしれません。 自分で考え、ほかの人たちと協働的に学ぶことは簡単なことではありません。自分にはできる、という自己肯定感を高めるとともに、今後はより一層タブレットパソコンなども使って、児童生徒一人一人に応じた学習を研究する必要があるのではないと考えます。
森野委員	児童生徒一人一人に応じた、という点で言うと、資料 2 ページのプランの図の中にある「子どもたちの SOS を読み取り素早い支援」というのは、かなり重要になると思います。 児童生徒を理解することは、非常に難しいです。たとえば、不登校のきっかけとして、体の不調を訴える場合は少なくありません。 それを単純に体調不良ととらえるか、そのほかにも原因があるのではないかと考えるのでは、児童生徒や保護者への対応は大きく変わります。 これは、先生方個人の力に頼っていると、経験が浅い先生には難しい面があると思います。 学校が一人一人の理解のために、ケース会議を開いて複数で対応しているのは効果的であると思います。 また、公認心理師の先生が、不登校対策支援のコンサルテーションとして、各校を巡回することは、相談体制の構築について、学校差が生まれない良い取り組みだと思います。 特に、今年度は、このケース会議に 3 つの教育相談室に所属する教職経験豊富な先生も加わっているということですが、どのような対応をされているのでしょうか。
学校教育部 指導課	3 つの教育相談室の室長補佐やコーディネーターは、教育相談に非常に長けた元校長が任にあたっております。 現在、学校現場では、初任から 4，5 年で学年主任ということも珍しくないため、経験からくる対応策が限られたものになりがちです。 教育相談室の先生方は管理職としての長い経験から、児童生徒に合わせた対応策や、関係機関を紹介することができます。 ケース会議そのものが、若手教員の研修にもなっています。教育相談室には、元管理職の先生だけでなく、公認心理師や教育相談室のスーパーバイザー、スクールソーシャルワーカーも在籍しているため、家庭への支援が必要な場合も、スムーズにつなげることができます。 今年度中学校の不登校が増加していないのは、そのような連携により、早期対応できているのではないかと思われます。 また、学校によっては、発達に課題がある児童生徒だけではなく、様々な課題を抱えた児童生徒もおります。 安心して多くの児童生徒が学習するため、別室対応といった個別対応を行うこともあります。

	その際には、資料にはありませんが、おもしろ遊学館の教育指導員が学校へ出張することもあります。 若手教員へ効果のある生徒指導や授業中の規律、学習指導はもちろん、個別対応が必要な児童生徒への対応も、教育相談室と同様に経験豊かな元校長である教育指導員が担っています。
濱松委員	コロナで生活は大きく変わりました。 家庭でも、休校期間中は外遊びの場所が限られ、友達との交流もできず、子供達の生活が大きく制限されていました。 学校が始まっても、マスク着用や感染防止のための対応で、友達との関係づくりが難しかったところもあったと思います。 保護者としては、授業参観も感染防止のために時間や人数が限られ、保護者同士の情報交換や相談もできない状況でした。 休校期間中の学習においても、家では学校からもらった課題をやるだけで、あとは自由になってしまうので、家庭での学習に限界を感じ不安に思っていました。 コロナの影響で学業不振を理由とする不登校が現れたということを今回資料で確認し、実感をしたところです。 現在では一人一人にタブレット PC が支給されていて、学級閉鎖等の場合にはオンラインでの授業も行われているので、家庭での学習も大きく変わったと感じています。 また、若い先生が多いということも実感しております。 若い先生は子供達が親しみやすく、子供の興味や感心をとらえた授業をされていると感じます。 ICT 関連にもお詳しく、PTA 活動で資料を PC で作成する際に助けていただいたこともあり、頼もしいと思っております。 一方、ベテランの先生方は、細かな心遣いや配慮など、経験に応じた対応をしてくださっていると感じております。 三郷市は若い先生が多いけれど、経験豊富な先生方からのサポートシステムがきちんと出来ているので、学力も不登校対策も成果を上げているということがわかりました。
竹谷委員	先に、大塚教育長が話された文部科学省の「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」の中でも、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることが言及されていますが、三郷市の適応指導教室では、登校に不安を抱える児童生徒や保護者が相談に来た際には、最初に十分面談をして、一人一人に応じた支援計画や通室計画をたてると聞いております。 元校長である室長補佐や心理士により、カウンセリングを行いつつ、さらに不安材料である学習について、きちんと保障することで、通室している児童生徒の自立につながっているのでしょう。 12 月に実施した適応指導教室合同交流会に参加した小学校 3 年生から中学校 3 年生の児童生徒が、「みんなで話し合って考えたのが楽しかった」「人が多

	くて話せるか不安な部分もあったが、思った以上に楽しめた」と、感想を述べていたという報告も聞きました。 　今後も、ぜひ、三郷市の児童生徒、保護者に寄り添った支援を計画的に進め、学校や卒業後の進路へつないでほしいと思います。
大塚教育長	不登校の未然防止のため、「チーム学校」としての初期対応を重視した取り組みがこれまでの成果とすると、今後は、社会的自立に向けて、集団への復帰も重要になると思います。 　国の方針では、校内の教育支援センターといった取り組みもあると聞いています。「みずぬま」や「野のさと」といった適応指導教室と同様に、学校の中で対応するベテラン職員が居て、教室の中に入ることが不安な児童生徒に対応する取組を推進しているようです。 　相談する先が学校になく、支援につながらないといった、不登校の長期化を防ぐためには効果的と考えられています。 　このような校内の対応と教育相談室の連携をさらに強め、令和の日本型学校教育の推進を通して、誰一人取り残さない三郷の教育に取り組んでいきたいと考えております。
木津市長	ありがとうございます。 　当市の不登校発生率については、小学校は増加傾向ですが、中学校は減少したとのことです。 　このことと、宣言から 10 年が経過した日本一の読書のまち推進活動との関係が気になっております。 　もし、これらの関係を示すようなデータがとれるようであれば、視察等対外的な説明にも役立つのではないかと思います。 　では、「不登校児童生徒の現状と支援について」今までのご説明で了解いたしました。 今後、三郷の教育の更なる充実が図られることを期待しております。 　本日の協議・調整事項については、皆様のご協力によりすべて終了しました。進行を事務局にお返しします。
事務局	木津市長、ありがとうございました。 続きまして、次第の 4　その他に入ります。 　何かご意見やご質問等はございますか。（意見・質問なし） 　それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。